

# 学校体育施設使用の手引き

市民の皆さんのスポーツ活動や学習活動を支援するため、小・中学校の体育施設（体育館・グラウンド等）を学校教育に支障の無い範囲で開放します。

施設を使用できるのは、構成員の過半数が市内に在住・在勤・在学している団体です。学校は、児童生徒の大切な教育施設です。注意事項を守ってご使用ください。

## I. 学校体育施設の利用時間

学校が休日又は長期休業日・・・午前9時から午後10時まで

上記以外の日・・・午後6時から午後10時まで

→学校により、貸し出しのできない時間があります。

予約希望日の貸出時間についてはシステムを確認してください。

※時間を越えて施設を使用されているケースがみられます。時間を守り利用してください。

## II. 使用のながれ

1. 千曲市公共施設予約システムで、仮予約を行う

→システムを利用するには、事前にシステムの利用者登録申請が必要です。

詳しくはスポーツ課にお問い合わせください。

2. 申請書受付窓口にて、使用申込書を提出する

→システムでの仮予約後、速やかに提出してください。提出の締切は使用する5日前までです。

受付時間

学校事務室：登校日の午前8時30分から午後4時30分

戸倉体育館・ことぶきアリーナ千曲：午前9時から午後9時30分

（休館日の場合は午後5時まで）

3. 「使用料納付書」を受け取り、料金を支払う

→後日、「使用料納付書」をお渡ししますので、使用される日までに料金をお支払いください。

4. 施設を使用する

→前日もしくは当日に鍵を借りてください。鍵の貸し出しについては裏面をご確認ください。

## III. 使用料の納入・還付

1. 「使用料納付書」により使用料を最寄りの金融機関、または戸倉体育館・ことぶきアリーナ千曲の窓口にて納入してください

2. 納入された使用料は、原則として還付しません

→ただし、使用日5日前までのキャンセル、天候不順・学校の都合・災害等により使用できなかった場合は還付手続きを行いますので、スポーツ課に申し出てください。

#### IV. 使用料

##### 1. 小学校施設・つばさ体育館 使用料

施設の名称	使用区分		電灯料
屋外運動場	1時間あたり		1,000円 (一部学校のみ)
屋内運動場	全面	1時間あたり	500円
	半面	1時間あたり	250円

##### 2. 中学校施設 使用料

施設の名称	使用区分		電灯料
屋外運動場	1時間あたり		電灯設置なし
屋内運動場	全面	1時間あたり	1,000円
	半面	1時間あたり	500円
	1/4面	1時間あたり	250円
武道場	1時間あたり		250円

※中学校の体育館は、別途器具代がかかります。

※学校により、屋外運動場が使用できない場合があります。

※子ども団体は原則無料、一般市内団体は電灯料、器具代がかかります。

詳しくはスポーツ課へ問い合わせてください。

#### V. 鍵の貸出

##### 1. 使用日又は前日に、下記の鍵管理場所で鍵を借りてください。

→学校での受付時間は、登校日の午前8時30分から午後4時30分までです。

<更埴地区>

学 校 名	鍵管理場所	電 話
屋代 小学校 体育館	9:00~21:30 (休館日除く) ことぶきアリーナ千曲	273-0010
屋代 中学校 体育館		
埴生 小学校 体育館		
埴生 中学校 体育館		
東 小学校 体育館・夜間照明	9:00~21:30 (※) 東部体育館	272-1929
治田 小学校 体育館・夜間照明	9:00~21:30 (※) 勤労者体育センター	272-3577
更埴西 中学校 体育館・武道場		
八幡 小学校 体育館・夜間照明		

※ことぶきアリーナ千曲は、原則月曜日が休館日となります。休館日は17時までに借用してください。

※東部体育館及び勤労者体育センターは、原則月曜日が休館日となりますので、鍵の貸出ができません。休館日に該当の学校を利用する団体は必ず前日までに鍵を借用してください。

<戸倉上山田地区>

学 校 名	鍵管理場所	電 話
戸 倉 小学校 体育館	登校日の8:30~16:30 学 校 事 務 室 9:00~21:30 (休館日除く) 戸 倉 体 育 館	戸倉体育館 276-1731  農業者トレーニングセンター 276-4257
更 級 小学校 体育館		
五 加 小学校 体育館		
上山田 小学校 体育館	登校日の8:30~16:30 学 校 事 務 室 9:00~21:30 (休館日除く) 戸 倉 体 育 館 平日 16:00~21:30 (休館日除く) 土日祝日 9:00~21:30 農業者トレーニングセンター	
上山田 小学校 夜間照明	登校日の8:30~16:30 学 校 事 務 室	
戸倉上山田中学校 本体育館・つばさ体育館・洗心館	登校日の8:30~16:30 学 校 事 務 室 9:00~21:30 (休館日除く) 戸 倉 体 育 館	

※戸倉体育館は、原則月曜日が休館日となります。休館日は、17 時まで借用してください。

※農業者トレーニングセンターは、平日 16 時まで無人となっています。平日の鍵の貸出は 16 時以降となります。なお、戸倉体育館と同様に、原則月曜日は休館日です。終日貸出ができませんので、ご承知おきください。

問い合わせ先：スポーツ課 (Tel276-1731)

# 学校体育施設使用上の注意

学校は、児童生徒の大切な教育施設です。学校の活動に支障がないよう皆さんでご注意いただき、施設の使用をお願いします。

## 1. 照明の節電使用について

学校活動では積極的に節電に取り組んでいます。社会体育利用者も、体育施設照明時間の短縮や間引き点灯、日中は極力自然光で練習をするなど、節電への積極的なご協力をお願いします。電気の消し忘れには十分注意してください。

## 2. 施設の使用時間について

使用時間は片づけ・清掃・戸締りの時間を含みます。必ず予約時間内でお帰りください。

## 3. 鍵の貸し出しについて

学校窓口で鍵の受け取りや申込書受付時間は、8:30~16:30です。

厳守していただきますようお願いします。

また、鍵の貸し出しは、各施設の鍵管理場所の貸し出し方法に従って借用してください。

## 4. 施設、器具などの破損について

速やかに学校へ連絡してください。修繕は破損した使用者側が責任をもっていただきます。

## 5. 使用後の片づけ等について

使用后、施錠が忘れられているケースがあります。施設の清掃、戸締り、消灯について、複数団体で使用している場合など、特に注意してください。

また、ゴミの放置やタバコのポイ捨てなどは絶対にしないでください。

(学校敷地内は全面禁煙です)

## 6. グラウンド使用について

グラウンドの状況を学校事務室に問い合わせないでください。利用者において利用可能か確認をお願いします。

## 7. 暖房の使用について

ストーブ、ジェットヒーター等は使用しないでください。火気厳禁となっています。

持ち込みでの使用も不可とします。

## 8. 予約の変更について

利用者間での鍵のまた貸しや、予約変更をしないでください。予約変更をする場合は、必ずシステムで予約のキャンセルを行なってください。

料金支払い後にキャンセルとなった場合は、スポーツ課へご連絡ください。

## 9. 校庭へのマークや体育館へのラインについて

釘やラインテープなどマーカーを付ける際は、事前に学校へ相談をしてください。

## 10. 学校備品について

競技備品（ネットや支柱など）以外の学校備品は、使用できません。

## 11. 使用料の納付について

施設の使用料は、原則先払いです。納付書を受け取ったら、速やかに最寄りの金融機関でお支払いをお願いします。